

市民プール使用のきまり

水泳を楽しく行い、事故をなくすために次のことを守りましょう。



- 1. 場内では必ず係員の指示に従って下さい。
- 2. 危険物は一切持ち込まないで下さい。
- 3. 幼児は保護者同伴で入場し、必ず水着を着用 して下さい。また、ベビーカーは、場内に持 ち込むことができませんので、係員にお預け 下さい。
- 4. 酒気帯びの方や伝染性疾患等の方は入場でき ません。
- 5. 場内においてのケガは、応急処置しかできませ んので、事故のないように十分注意して下さい。
- 6. プールの排(環)水口の周りでは遊ばないで 下さい。
- 7. 場内では、土足の使用はできません。
- 8. 許可のない写真撮影を禁止します。
- 9. 貴重品等の所持品は、必ずロッカーに入れカギ をかけて下さい。場内には貴重品等を持ち込ま ないようにして下さい。また、なるべく3人か ら5人で1つのロッカーを使用して下さい。
- 10. ロッカーのカギは所定の使用を守り、必ずゴ ム輪の内側に入れて大切に所持して下さい。

- 11. ロッカーのカギを失くした場合、必ず係員 に報告して下さい。その場合、実費負担し ていただくこともあります。
- 12. ブールサイドでの飲食、喫煙はできません。 2F 食堂またはベンチ等、所定の場所でお願 いします。
- 13. プールに入る前には、必ずシャワーを浴び、 準備体操を行ってからお入り下さい。また、 健康管理には注意するとともに、体調が悪 いときなどは、ブールに入ることをお止め 下さい。
- 14. 場内は、濡れた場所など滑りやすくなって いる場合がありますので走らないで下さい。
- 15. 場内で悪ふざけや他人に迷惑をかけること はしないで下さい。
- 16. プールでは、眼鏡、水中メガネ(ゴーグル を除く)、足ひれ、シュノーケルの使用を 禁止します。但し、眼鏡については、子供 の保護等で必要な場合は、眼鏡を落とさな いようゴムバンド等で固定して下さい。

- 17. プールでは、飛び込み、潜水、悪ふざけ、 溺れたまねなどはしないで下さい。
- 18. 水着以外のものでプールに入らないで下さ い。(ラッシュガード可)
- 19. 刺青・タトゥー (シール含む) のあるお客 様は、ラッシュガードの着用をお願いして おります。
- 20. ブール用水を汚すようなサンオイルや日焼 け止め等の油製品は、なるべく使用しない で下さい。尚、使用した場合は、シャワー で洗い流してからプールへお入り下さい。
- 21. プールサイドの植え込みには入らないで下 さい。
- 22. 各プールでは、浮輪等ご利用できますが、 混雑時や風の強いときなど、使用できない 場合もありますので係員の指示に従って下 さい。
- 23. 退場時は、忘れ物のないようにお帰り下さい。
- 24. 入場者が多い時などは、入場制限をする場合 もあります。
- 25. 市主催行事等により、50mプールなど一部 のプールが使用できない場合があります。 また、天候や渇水等により開場期間及び開 場時間を変更する場合もあります。

※上記のきまりを 守らない場合は、退場していただ くことがあります。